国立大学法人等業務実施コスト計算書

（自：平成28年４月１日　至：平成29年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	38,230,973,805		
一般管理費	966,262,196		
財務費用	190,465,120		
雑損	186,304		
臨時損失	67,163,451	39,455,050,876	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,520,126,147		
入学金収益	△ 652,070,700		
検定料収益	△ 181,346,300		
附属病院収益	△17,745,958,376		
受託研究収益	△ 506,426,555		
共同研究収益	△ 163,307,028		
受託事業等収益	△ 112,466,217		
寄附金収益	△ 757,322,682		
財務収益	△ 411,259		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 215,816,248		
資産見返寄附金戻入	△ 118,695,575		
財産貸付料収入	△ 172,502,830		
公開講座等収益	△ 28,725,450		
特許権等収入	△ 9,539,800		
手数料収益	△ 751,740		
その他の雑益	△ 84,829,659		
臨時利益	△ 48,938,052	△25,319,234,618	14,135,816,258
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,424,678,099
Ⅲ　損益外減損損失相当額			96,619,438
Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定）			—
Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他）			—
Ⅵ　損益外利息費用相当額			—
Ⅶ　損益外除売却差額相当額			△ 30,971,080
Ⅷ　引当外賞与増加見積額			21,292,106
Ⅸ　引当外退職給付増加見積額			△ 119,710,278
Ⅹ　機会費用			
国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	998,633		
政府出資等の機会費用	24,975,590		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		25,974,223
Ⅺ　（控除）国庫納付額			—
Ⅻ　国立大学法人等業務実施コスト			15,553,698,766

重　要　な　会　計　方　針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

ただし、「基幹運営費交付金（機能強化経費）」、「特殊要因運営費交付金」及び「補正予算」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

なお、上記に加え、学長が特に必要と認めた事業については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～50年
構築物	５年～60年
工具器具備品	４年～15年
船舶	５年～14年
車両運搬具	４年～６年

なお、受託研究収入等により購入した固定資産については、研究期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。